

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4092100058		
法人名	株式会社 嘉麻の杜		
事業所名	グループホーム 嘉麻の杜		
所在地	福岡県嘉麻市下山田715番地13		
自己評価作成日	平成27年10月26日	評価結果確定日	平成27年11月19日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートうりずん
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号
訪問調査日	平成27年11月 5日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は前方に田園風景、後方に山が広がり、四季の移り変わりが楽しめる自然豊かな所にあります。嘉麻の杜では、家庭生活の延長「我が家」としての理念を掲げ、入居者様の機能を出るだけ維持できるように、日常生活でのリハビリを位置づけし、調理の下準備・配膳・盛り付けなど昔とった杵柄で積極的にお手伝いして頂いています。隣接する施設との合同催しも多く充実しています。新たに音楽療法・ミュージックケアも取り入れ、鈴や鳴子などの楽器を使って五感を刺激し、音に合わせて自然と身体が動くようなレクも行っており、皆さんとっても楽しく参加されています。今後も、ご家族や地域の方々のご意見を賜りながら、入居者の皆さまが安心して楽しく過ごして頂けるよう、職員一同研鑽を積んでいきたいと思っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム嘉麻の杜は、昨年末の管理者交代後に、玄関施錠を見直して身体拘束ゼロ宣言を推進し、理念の入居者のペースに合わせた生活空間づくり等に取り組んでいる。職員の粘り強い支援で排泄が自立し、遠方での孫の結婚式に出席した入居者の満足の笑顔は、職員が排泄の自立の大切さを学ぶ機会ともなり、また車椅子座位を工夫して安定させ、安全な入浴の支援で、理念の実践に励んでいる。そして、定期的な職員教育や研修参加で研鑽し、やりがいを感じながら資格取得を目指す環境づくりや人材育成が行われている。さらに、自治会加入を果たし、家族が参加しやすい日時の開催で、運営推進会議の参加者を増やししながら情報収集や意見交換に取り組み、地元中学生の体験学習の受け入れの準備をするなど、今後ますます地域に根差したサービスの提供が期待されるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

ユニット／事業所名 **グループホーム 嘉麻の杜**

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝のミーティング時に「嘉麻の杜理念」を唱和し、理念の共有を計っている。我が家としての生活の場を提供し、個々のペースに合わせた生活が出来る事を目標としている。	玄関に掲示した理念の「個々の入居者のペースに合わせた、生活空間を目指して」を唱和し、一人ひとりの意向を尊重した生活習慣の継続を支援している。入居者の笑顔にやりがいを感じながら、理念の実現に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年度は自治会に入会し、民生委員の方や地区交番の警察官に運営推進委員会へ参加してもらっている。しかし、地域とのつながりとしてはまだ希薄であり、日常的とはいかない。	自治会加入で届けられた市の広報が入居者たちの間で読まれている。合同レクリエーションで近隣ボランティアや保育園児たちとの交流を楽しんだり、地元中学生の体験学習の受け入れの準備が行われていた。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	行事や祭り等の声掛け・お誘いを行っているが、認知症の人への理解や支援方法等についての発信はまだ不十分である。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、行事報告や利用者の日常生活をDVDで流して把握して頂いている。参加者からの質疑応答にはその場で意見交換を行い、サービスの向上へ繋がるように努力している。	家族が参加しやすい土曜日午後の開催を、毎回全家族に案内している。会議に参加した警察官からの詐欺や事故の話は、入居者や職員も全員で聞いている。運営推進会議での意見交換を充実させるために、訪問看護師に参加依頼をしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	嘉麻市で毎月開催されている「ケアマネ連絡会・地域密着型サービス連絡会」に参加して情報交換を行うことで協力関係を築いている。また、高齢者介護課の職員に運営推進会議に参加してもらい、意見や情報を頂いている。	先日、市から受けた具体的で細かな指導を、今後の介護計画作成に活かしていく方向である。新しい管理者となり、情報交換や相談など協力関係を築くよう積極的に取り組んでいる。	介護相談員の適切な活用について、市担当者とはさらなる意見交換を期待します。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	これまで玄関の施錠が行われていたが、昨年末の管理者交代後に、事業主との協議を行い、玄関施錠を中止とした。職員も身体拘束に関する理解が出来ていると思う。	玄関に身体拘束ゼロ宣言が張り出され、管理者による職員教育で拘束の認識が変化している。入居者自身が自由に個室で過ごしたり、共有空間に出てきたり、言いたいことを言い合う関係が時にはトラブルになるが、職員が関係修復を支援している。外出傾向のある方には、職員と一緒にいっていくことにしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ケアマネ連絡会議やグループホーム連絡会議等で配布される資料を基に職員間で話す事はあがるが、研修会等への職員参加が少なく今後の課題である。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関しての制度等を、職員全員が学ぶ機会が少なく理解は出来ていない。	数ヶ月前まで成年後見制度を活用していた入居者がいるが、現在は管理者が家族を含めた相談に応じている。日常生活自立支援事業や成年後見制度の資料を整備し、職員全体での理解に努めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時の契約では細かく説明を行っており、疑問点などの質問にはその場での対応を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議やご家族の来所時にご意見・要望を伺っており、その都度迅速な対応を取っている。	家族の訪問は多いが、ホーム便りを現在発行できていないので、家族がこれない方には、担当職員がお手紙を届けている。家族との信頼関係を築きながら行事や誕生会などへのお誘いをして、意見の表出の機会を作っている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	通常業務や月1回のミーティング時に、職員から出た提案や意見を事業主に報告を行っており、反映出来ている。	定例のミーティングで業務分担の検討や、担当職員の気づきで、紙パンツから、布パンツに改善したケースもある。毎月定例会の最後に様々な事例を検討しながら、介護技術等、介護全般の向上を図っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員個々の勤務状況等を把握している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用にあたっては、採用基準として「介護に対する情熱」を重要視し、年齢や性別で差別する事はない。	介護経験者でも介護に向いていない場合は、採用を見合わせることもある。病休などで厳しい勤務状況であるが、希望の研修に参加できるように、計画的に取り組んでいる。管理者による教育が功を奏して、今年介護福祉士に合格したり、社会参加の機会を設けたりしている。休憩場所は事務所の一角に確保されているが、休憩を取れないのが現状である。	入居者に余裕をもって接することができるように、管理者自らが短時間でも手足を伸ばしたり、職員が交替で休みを取るなど、リフレッシュできる取組に期待します。
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	朝礼、ミーティングなどで日常的に接遇教育が行われている。	虐待防止マニュアルを整備し、内部研修を実施している。毎月のミーティングのほか、言葉使いなど気づいた時は管理者はその都度指導して、職員に人権尊重の理解を深めさせている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入社年数の浅い職員には特に研修に参加する機会を設けている。(認知症サポーター講座・市主催の研修会等) その他事業所内では、ミーティング時に状況設定を課題として、介護技術の基本を勉強している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	隣接する檜の郷との合同敬老会、秋祭り、慰問によるレクリエーション等で、意見交換や交流を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の情報収集により職員間の共有を計り、傾聴する事で本人の安心感を確保している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の情報収集で、ご家族の不安解消が出来るように心がけている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	情報収集やアセスメントを取ることで、必要な支援が出来るようにしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の出来る事を見極め、食材の下準備や配膳・盛り付け、洗濯物を干す・畳む等、職員は一緒に行い家庭生活の延長と捉えている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の訪問時や電話で生活の様子をお伝えし、情報の共有を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	彼岸には、近隣馴染みのお寺から事業所に来て頂き、これまでの関係が途切れない様にしている。	地域のお寺からホームに来ていただく彼岸法要も継続している。家族とお墓参りに出かけたり、家族と馴染みの美容室にでかけて外食される入居者や、毎年家族と旅行に出かける入居者もあり、関係継続の支援をしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	理解力低下のある方や難聴の方には、職員が間に入ることで孤立を防いでいる。また、隣席の入居者同士がわからない事を教えあったり入居者同士の支え合いも行われている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も入院先へのお見舞いや、ご家族が遠方の方には洗濯物等の支援を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の希望やご家族の希望・意向をお聞きし、ミーティング時の話し合いや、緊急時にはその場その場で検討をしている。	職員は担当制で入居者の思いや希望を把握し、ミーティングで共有している。買物に「行かん」という入居者からじっくりと話を聞き、足が痛いなど理由を聞き出して、その後の対応に役立っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族からの情報提供や、入居前の情報収集を十分に行い本人の生活史を把握する事を心掛けている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	時間毎に記入する個人記録を追う事で、入居者の心身状態の変化を把握すると共に、隔週2回行われる訪問看護や訪問診療にて健康管理も行っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	昨年ケアマネ交代があり、ミーティング時のケア会議や担当者会議が十分ではない為今後の課題である。職員間や訪問看護・訪問診療との連携を充実し、現状に即した介護計画を作成するよう努力している。	行政から介護計画の点検と指導を受け、管理者はこれまでの経験を活かして、一人ひとりの入居者の意向や体調に合わせて、担当者会議の在り方や報告・連絡の徹底等を見直しつつある。職員の気づきを活かしたモニタリングの実施や、モニタリングを反映した現状に即した介護計画をチームで作成できるように努めている。	モニタリング結果を活かした担当者会議での検討と記録の充実で、入居者や家族の意向を踏まえた現状に即した計画の作成を期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践・結果等は毎日個別の記録を取っており、重要な事は申し送りや連絡ノートに記載しており、職員全員での状況把握を行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者全員ではないが、ご家族の了解のもと週2回程外部からのマッサージ施行を行っており、ニーズに応じた支援を行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	2～3ヶ月に1回近隣の美容室の訪問を受けたり、お彼岸には地元のお寺に来て頂きご先祖供養を行ったりと、支援をしている。しかし地域資源の協働に関しては十分でない。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	日赤病院との医療連携にて、訪問診療・訪問看護を隔週行っており、救急の場合は訪問看護の指示を受けたり、必要があれば入院が出来る体制がとれている。	本人や家族の意向でかかりつけ医に家族が同行する入居者がいる。整形外科や泌尿器科など専門外来の受診は職員が同行している。訪問看護師に運営推進会議に参加してもらうことで、協力体制の強化を図っている。	
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員が気付いたことは管理者や訪問看護への報告にて、適切な対応を行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	日赤病院との医療連携が出来ており、連携室と日頃から連絡を取り合い、利用者の入院・退院、また退院後のことについての話し合いが出来ている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期のあり方については、入居時の説明にて理解をして頂いており、入院時には主治医・ご家族・職員同席のもと十分な話し合いを行っている。	重度化やターミナルケアについてのホームの対応指針を説明し、重度化した場合は医療機関に移られることを同意されて入居されている。先日度々入院先に面会して洗濯ものなどのお世話をしていた入居者が亡くなり、家族より先に駆けつけるなど、関わりを重視した支援を実践している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者ひとりひとりの病状把握については、訪問看護の看護師より指導を受けているが、新規職員に対しては心肺蘇生・AED等の指導が不十分である。今後の課題として早急な講習を受けられるよう努力する。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消火器訓練・通報訓練・夜間想定避難訓練等行っている。現在自治会への入会はしているものの、地域との協力体制については十分とは言えず、協力体制の構築に努力して行く。	職員の病休などで毎月の避難訓練を、通報訓練や消火器訓練などに変えて注意喚起を図っている。避難場所としてのホームの活用も考えながら、地域の協力体制やホームへの理解を得たいと管理者は話している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	介護を行う上での基本的なこと「言葉遣い、接遇」など日頃から職員間で話し合い、守るように心掛けている。	理念の中に「プライベート空間の確保及びプライバシーの保護に努め」と謳い、職員は、入居者本位の言葉遣いや、穏やかな声掛けに配慮した対応で、人格を尊重した支援をしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ほとんどの入居者は自分の口で意志・希望を伝える事が出来ており、自己決定も大方出来ている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事時間、入浴など決められた時間はあるが、その他の時間は入居者の自由に過ごして頂いており、本人の要望がある時はそれに添えるよう支援を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	受診や外出時には普段着と着替える事でメリハリをつけている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節感のある献立や、家庭菜園で取れた野菜を調理に使ったり、食材の下準備・配膳・配食、食器洗いや拭き等、職員と一緒にしている。	食事前の口腔体操で誤飲防止に取り組んでいる。入居者はネーム入りの箸で全員指定席に座り、「これ美味しいね」と調理担当職員に声を掛けたり、冗談が飛び交う食卓で、夫々のペースで楽しく完食している。食後は、手慣れた様子で、お膳拭きや、食器拭きを手伝っている。季節の花見時には外食したり、誕生日や行事食は特別メニューが用意され好評である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	バランスの良い食事が出来る事を念頭に、献立を立てるよう心掛けている。また、十分な水分が取れるように職員は声掛けを行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に歯磨きの声かけを行い、支援を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々の生活パターンを把握し、一人ひとりの支援を行っている。紙パンツ使用の入居者の一人は、状況を見ながら布ショーツと薄型パッド併用へ移行し、排泄の自立が出来ている。	職員の粘り強い支援で、布パンツ使用となり薄型のパットを毎日変えられるようになった入居者は、自信をつけて遠方での孫の結婚式に出席している。その満足の笑顔に職員たちは排泄の自立の大切さを学び、夜間ポータブルトイレを使用したり、昼間の声かけで排泄の自立の支援に励んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	医師や看護師の指導のもと、繊維食品の積極的な取り入れを行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴日や時間帯については、個々に応じた支援が出来ていないが、入浴の方法については個々の要望に添った支援を行っている。	週3回、月・水・金を入浴日にしている。浴室は明るく、広い脱衣室は、温度管理がされている。みんな平等に1番風呂に入れる様、順番表が作成されている。車いすの入居者の座位を小枕やリハビリで安定させ、着脱時のみの二人介助で安全な入浴を支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活パターンに添えるよう支援を行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	状態報告と共に服薬目的や副作用についての話し合いを行い、処方変更時は連絡ノートに記載する事で職員に周知している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事の下準備、洗濯物たたみ、脳トレ、季節の壁紙工作、音楽療法など、個々の能力に応じた支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	四季ごとの外出や、外出時の外食、隣接の施設との合同慰問など、入居者が楽しめる様な支援を行っている。	毎月、季節の花見や行事予定が年間計画で立てられ、外出時は外食で非日常を楽しんでいる。食材などの買い物に連れ出すこともあるが、他の入居者と比較して不満につながらないよう配慮し、満足感などのよい刺激となっている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出レクリエーション時には、個々に金銭を持てるようにしており、自分の好きな物を自由に購入する支援を行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	要望がある時は直接電話をして頂いたり、職員が代わりに要件をお伝えするなどの支援を行っている。また、ご家族や知人に年賀はがきや暑中お見舞いを書いてもらい、職員が代わりに投函している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節・月毎に壁飾りを制作したり、細目に光調整の為ロールカーテンの開閉を調整したり、エアコンの微調整を行っている。夏場は朝顔やゴーヤのカーテンを作り心地良い生活ができるよう工夫をしている。	玄関には、腰かけて靴の脱着が出来るように椅子が置かれている。広い廊下は歩行器や車椅子で交差しても十分に余裕があり、トイレも車椅子の入居者の介助が充分出来る広さで、明かりや防臭に配慮されている。オープンキッチン前のリビングの窓から、中庭の庭木と山々の紅葉が眺められ、食後は気の合う入居者と並んで、ソファでテレビを見たりお喋りを楽しんでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングルームには食卓とソファが置いてあり、それぞれが食卓で話し合ったり、電動マッサージ機を使用されたりと自由に過ごして頂いている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた、見慣れた家具を持参される方が多く、中には小さめの仏壇を置いてご先祖様を大切にされたりしている。	引き戸の居室には花の名前と目印の素敵な飾りの表札が掛けられ、名字がひらがなで表記されている。大きなクローゼットとベットが設置され、すっきり整理がされている。愛用の家具やテレビ、仏壇や位牌、家族写真が持参され、自作の折り紙飾りや、お手製の人形等飾られて個性豊かな居心地の良い居室になっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーで廊下・食堂兼リビングルームには手摺が設置され、各居室はネームプレートで解かり易くしている。職員見守りの中で、ご自分で出来る事を見極め、自立した生活ができるよう支援を行っている。		